平成25年
特定サービス産業実態調査にご回答をお願いします

「特定サービス産業実態調査」はサービス業の実態を明らかにし、サービス産業に関する施策の基礎資料を得るため、平成 25 年 7 月 1 日を基準として実施します。

６月下旬から統計調査員が、調査票をお渡しするため、調査対象となる事業所にお伺いします。
調査票は、統計調査員がお約束した日時に改めて受け取りにまいります。ご記入をお願いいたします。
（地域によっては、調査票等を郵送します。）

調査に関する詳しい内容は･･･ サービス実態 検索

〔お問い合わせ先〕 大阪府総務部統計課 事業･産業グループ
TEL 06-6210-9204・9206

「商業動態統計調査」にご回答をお願いします

●調査対象
全国の商業を営む卸売・小売事業所から経済産業大臣が指定した事業所及び指定した地域に所在する事業所で、大阪府では約 1,150 の事業所が対象になります。

●調査方法
大阪府から任命を受けた統計調査員が事業所を訪問し、調査票を配付・回収します。（郵送やオンラインによる提出も可能）

●調査内容
商品販売額・従業者数など

７月から調査対象事業所が変わります。統計調査員が、調査対象となる事業所へお伺いしますので調査票の記入をお願いします。

調査に関する詳しい内容は･･･

商業動態 検索

〔お問い合わせ先〕
大阪府総務部統計課 工業・動態グループ
TEL 06-6210-9209

2013年6月号

（毎月1回発行）

大阪府 大阪府総務部統計課
〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 19 階／電話 06(6210)9196
統計課ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/

再生紙を使用しています。